

職場での『女性の活躍』を応援します!!

兵庫県では、職場における意識改革や女性登用の促進など、女性の職業生活における活躍を促進するため、女性活躍推進専門員や各分野における専門講師・アドバイザーを県内に事業所を有する企業・団体に無料で派遣し、取組みの推進を支援します。

① 女性活躍推進専門員による支援

県立男女共同参画センターの「女性活躍推進専門員」が直接お伺いし、女性の活躍に関する様々なご相談に応じます。

- ◇ 「女性の活躍」を推進したいが、どのようにすればよいかわからない
 - ◇ 先進的に取組んでいる企業等の事例や、実際に活躍している女性（ロールモデル）について知りたい
 - ◇ 社内研修（管理職向け、職員向け等）を実施したいが、どのような内容で、どういった講師を呼べばいいかわからない
 - ◇ 「女性の活躍」に向け、職場環境の改善や社内制度の整備等を考えているが、具体的にどのようにすればよいかアドバイスがほしい
 - ◇ 「女性の活躍」を推進するための支援制度（助成金・補助金等含む）が知りたい
 - ◇ とりあえず「女性の活躍」について話を聞いてみたい
- 等々

② 専門講師・アドバイザー派遣

女性の活躍推進について、より専門的な講師・アドバイザー等を派遣し、社内等での具体的な取組みのお手伝いをします。

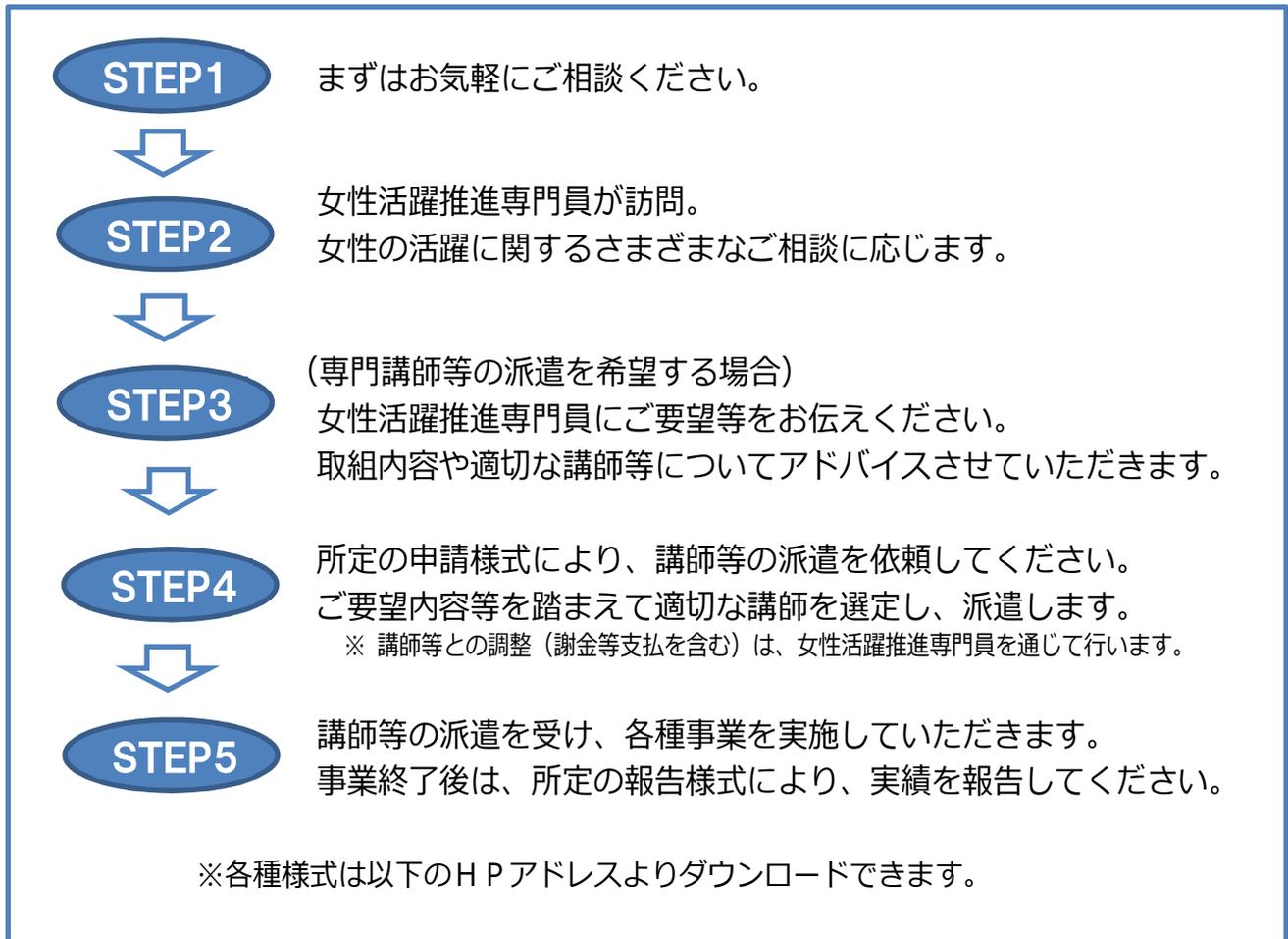
- ◇ 女性の活躍に関連した社内等での研修への専門講師派遣
 - ◇ 経営者層や管理職等を対象とした勉強会への専門講師派遣
 - ◇ 女性の活躍に向けた取組や社内環境整備等に関する
専門アドバイザーの派遣
- 等々

無料

「女性の活躍」に関することなら、どんな内容でも結構です。
まずはお電話でお気軽にお問い合わせください。

☆ 詳しくは、県立男女共同参画センターまで（電話 078-360-8550）

〔事業の流れ〕



〔費用等の負担について〕

- ◇ 専門講師等の派遣に係る費用（旅費・謝金等）は、県が負担します。
ただし、原則、同一年度内において、同一申請者につき1回を限度とします。
また、年間の県予算が上限に達した場合、負担をお断りする場合があります。
- ◇ 研修等の開催にかかる費用等（会場費、広報費等）は、開催者のご負担となります。

【問い合わせ先】

兵庫県立男女共同参画センター・イーブン

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町 1-1-3
神戸クリスタルタワー7階

電話 078-360-8550 FAX 078-360-8558
ホームページ <http://www.hyogo-even.jp/>

<開館時間> 平 日：午前9時～午後7時
土曜日：午前9時～午後5時
※休館日：日曜、祝日、国民の休日、年末年始



JR 神戸駅、地下鉄ハーバーランド駅から徒歩3分
高速神戸駅東出口から徒歩7分